

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後3時24分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、0歳から18歳までの子ども一貫教育方針の中で育つ糸魚川市の子供たちの未来のために、今考え、実現しなければならないことについて。

(1) 人格形成の土台となる幼児教育、家庭教育の重要性と現状、課題について伺います。

(2) 気候変動に合った子供たちの登下校の安全と、一人一人の子供たちの家庭環境に合った放課後、長期休暇の支援体制について伺います。

(3) ネット社会で育つ親子に対する実体験の必要性、ネット社会が及ぼす感情のコントロールへの影響について伺います。

(4) 家庭、学校、地域社会の中で発生する諸問題の相談体制について伺います。

(5) 校内外にある適応指導教室の現状と課題、これからについて伺います。

(6) 保育所の在り方検討事業の進捗、並びに、これからの糸魚川市の規模に合った保育園と幼稚園の在り方、及び、小中学校の在り方について伺います。

2、地域医療が抱える課題と将来の在り方、並びに、市民への周知と理解の推進について。

(1) 地域医療構想における公的病院の立ち位置と国、県の役割について伺います。

(2) 地域医療構想の早期実現のために糸魚川市が進めなければならないことについて伺います。

(3) 糸魚川市における地域医療の課題や、将来の医療体制などへ市民が抱く不安や心配に対し行政が行うこと、一方で市民に求めることについて伺います。

以上、1回目の質問よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、公的病院は、不採算医療の提供を行うなど、公立病院の代替機能を行う県内に欠くことのできない医療機関であります。

また、持続可能な医療提供体制を構築する新潟県医療再編グランドデザインを早期に実現させる強いリーダーシップを発揮することが国・県の役割と捉えております。

2 点目につきましては、引き続き、国・県への働きかけを行うとともに、県と連携し、医療再編の実現に向けた市民理解を得ることが必要と考えております。

3 点目につきましては、安全・安心で、持続可能な質の高い医療提供体制の構築について丁寧に説明し、理解を得ていくとともに、市民の皆様には、限られた医療資源の中、適切な受診行動や日頃からの健康づくりへの取組をお願いいたしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、発達段階に応じて愛着形成や自己肯定感を高めていくことが重要であると捉えており、家庭、地域、園・学校がそれぞれの役割を担い、連携を図っていく必要があると考えております。

2 点目につきましては、水筒の持参や帽子の着用、体操着での登下校など、各学校の実情に合わせて対策を講じております。

また、9 か所で放課後児童クラブ室を開設しているほか、能生児童館やふれあい児童館で子供の居場所づくりに努めております。

3 点目につきましては、低年齢化と長時間使用が豊かな心の育成に影響があると考えており、健診や健康教室などの機会を捉え、正しい知識の普及・啓発を行っております。

4 点目につきましては、こども課内にこども支援室を設置しており、児童相談所をはじめとした関係機関と連携を図りながら、支援を行っております。

5 点目につきましては、校内適応指導教室に専任の職員が配置されていないため、教職員の負担増が課題となっていることから、指導員の増員等を検討してまいります。

校外適応指導教室については、地震により施設が被災し、2 か所に分かれての運営など、不便な部分があるため、施設の修繕等を検討しております。

6 点目につきましては、保育所の在り方について、適正配置と公立園の民営化を含め、子供に質の高い教育・保育を提供し、効果的で持続可能な運営ができるよう検討を進めております。

また、小・中学校の在り方については、庁内委員会に講師を招いたり、義務教育学校や小中一貫

校の視察などを行う中で検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、2回目の質問は、順番を変えて、地域医療のほうからお願いしたいと思います。

1番目、（1）の質問につきましては、1日目、2日目と、今日もありましたけども、それぞれの議員さんの一般質問で、大まかは理解いたしました。加えて二、三だけちょっと質問させていただきたいと思います。

公的病院は、公立病院の代替機能として、不採算医療の提供を行うという答弁があったかと思えます。市民厚生常任委員会の協議会で、人口1から3万人規模の下限で成立する診療科目は、内科、小児科、外科、整形外科、眼科という研究結果が示された資料を頂きました。この不採算医療の提供を行うことが、公立病院、糸魚川でいえば糸魚川総合病院の経営に影響を与えているのではないのでしょうか。

また、今後は、この不採算診療科目の見直しについて、糸魚川総合病院とどのような協議を行っていくか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

これからの話になると思います。それで、診療科目について、それぞれ収支状況を今出しているのだと思うんですね。そちらの状況をお聞かせいただくことが、まず第一の相談ではないかというふうに思っております。それにつきまして、市としましては、あくまでも病院側の経営改善努力を前提に不採算医療の部分について支援を行っていくということになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

かかりつけ医の機能としての外来の在り方について、お伺いしたいと思います。

診療科目をフルスペックで残していくという考えでよろしいのでしょうか。もし残すのが難しい場合は、市民ニーズに対応するといった点で、糸魚川総合病院とどのような協議を進めていらっしゃいますか。方向性がもしあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

これまでの答弁の中でも少しお話ししてまいりました、フルスペックで残していくということはちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。今後、不採算の部分について、どうしてもこの糸魚川市に必要な医療については、市が支援をする形というのも含めて、糸魚川総合病院と協議をしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて、お答えいたします。

今、地域医療構想をやっておりますので、今言ったように、その中で不採算性治療に対しましては、どのようにしていくかというところもやっぱり論議していかなきゃいけないと思っております。今の現状の中では、糸魚川総合病院との連携であります。上越圏域の地域医療構想の中においては、そういったところも論議していかなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

これからということで理解いたしました。

糸魚川総合病院のかかりつけ医機能を充実するには、糸魚川総合病院へ気軽に行けない雰囲気、例えば予約がないと行けないとか、紹介状が必要だとか、待ち時間が長いなどを立て直していく必要というのがあるのではないかと考えます。例えば地元の開業医さんが、なぜ愛されるのかという視点に立っていただくと、例えば人間的な先生とのつながりであったり、先生の顔を見たら、もうおなかが痛いのが治ったといった心理的な側面もあるかもしれません。その糸魚川総合病院の経営にどこまで言及できるかというところが、これから難しいところではないかと思うんですけども、先ほど糸魚川総合病院の自助努力という答弁も、1日目、2日目の答弁の中にもあったと思います。スタッフや病院全体の雰囲気が患者さんに与える影響というのは、病院を選ぶ一因になると思います。糸魚川市の開業医の高齢化、そして、後継者不足が心配される中で、糸魚川総合病院をためらわずに受診できる雰囲気づくり、市民に愛される病院の在り方が大切だと考えますが、こちらについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まさに横山議員おっしゃるとおりだと思っております。

まず、私たちとして、地域に必要とされて、市民に愛される病院であってほしいと願っております。

す。そのようなお話を常々、糸魚川総合病院にはお伝えしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、（2）番の質問に移りたいと思います。

9月4日の新聞報道で示された地域医療構想の中期再編では、中期再編に移って、労災が閉じるということで、これから地域再編のフェーズへ移っていくというような報道があったんですけども、糸魚川への現状の理解とかかりつけ医機能や回復期・慢性期の機能を充実する地域包括ケア病院の内容が盛り込まれた説明がある一方で、糸魚川では、一定の救急機能と急性期病床は残しつつも、急性期の一部を上越地域県内の中核病院へ集約する必要があるというふうに示されていました。

3月にも質問した内容の繰り返しになりますが、一刻を争う病氣、例えば心疾患の血管性疾患などにおいては、発症からの時間経過と救命の関係は深いし、市民の心配が大きいところだと思います。1日目の質問で、救急隊の増員という答弁がございましたが、搬送先が遠くなることによって救急車、例えば全て稼働するケースを想定した場合、増員のほかに救急体制を維持するために必要なものは何かございますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

救急隊全て出動するケース、実はもう今年に入って数件ございました。時間的には短いんですが、そういったところで、例えば非番者を召集するだとか、事前にとにかく何台目か出た段階で非番者を増員するとか、そういったようなことを考えられます。また、初日に話したとおり、職員の増員ということは検討する必要があると考えております。

そういった中で救急車の運用といった面で、例えば転院搬送、ちょっと待てますよというものは糸魚川総合病院に待っていただくとか、あと救急車の適正利用、救急車に乗る必要ないということとはなかなか皆さん判断難しいかと思うんですが、そういったところでも国のほうからも救急車の適正利用をお願いしますといったようなアナウンスもしておりますので、そういったところは救命講習等で我々も訴えとるんですけども、また救急車の適正利用といったところでも、ちょっと市民に広く周知できればなということで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

またちょっと救急のほうで聞きたいんですけど、ドクターヘリは、一番近い長岡から30分、この地域までかかるということで認識してるんですけども、このドクターヘリの開設は、財政的に

難しいとしても、この中期再編では、中核病院から地域包括ケアの病院までの医師の派遣が検討されています。糸魚川市が、上越圏域から50キロ離れた特別な地域だと、再編の議論の中でも認識されていることから、ドクターカーの開設を議論に訴える意義というものはあるのではないかと考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

3月議会で、保坂議員からドクターカー、ドクターヘリのということで、市長のほうから今後の検討課題というか、情報収集に努めております。現在のところは動きはないということで、情報収集に努めるといった答弁をさせていただいたんですが、今現在も、やはりドクターカーを導入するということはお聞きしておりませんので、引き続き関係機関、関係課から情報収集に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

救急体制を機能させるための道路整備、施設整備について、こちらも、また3月に質問させていただいた内容なんですけども、上り搬送における救急車とドクターカーであったり、ドクターヘリにおけるランデブーポイントの整備は検討されていますか。また、今後どのように進めるか、もしお考えがあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、ドクターヘリのほうなんですけども、ランデブーポイントとして市内で22か所、指定をしております。また、ドクターヘリにつきましては、例えばドクターヘリのほうでここへ降りれるといったような判断があれば、この22か所以外でも下りて活動するといったケースもございます。

また、ドクターカーにつきましては先ほどの答弁のとおりで、まだ運用あれなんですけども、救急車の上り搬送ということで、ランデブーポイント、これは特にランデブーポイントの運用しておりませんので、特に指定はしていないといった状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域医療構想の進捗に併せて、やはりこの糸魚川市が離れているということで、救急体制の確立のさらなる強化が求められていると考えます。

では、（3）番の質問に移りたいと思います。

市民が抱く不安についてですけれども、医療に関する情報というのは大切な問題でありながら、私たち市民においては、報道や市からのお知らせによる間接的に知る機会が多いと考えております。

また、地域医療構想のような広範囲な議論の中では、中の話題はなかなか市民には届きにくいし、医療にかかる機会のない健康な人にとっては、身近な問題でありながら自分にはまだ関係ないこととして気に留めないことがあるかもしれません。糸魚川市が行っている、すばらしい取組の地域医療フォーラムですね、この取組を必要とする人はもちろん、健康な人にも届きやすい形、また、各地域などに赴いて、高齢者や移動が困難な方にも直接お伝えする機会が必要だと考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨年度、実施いたしました地域医療フォーラムにつきましては、その後に地域のほう5か所に出て、回らせていただいて、出張講座みたいなものをやらせていただいております。今年度、また地域医療フォーラムを計画しておりますが、今後もそういった取組、地域に出ていく取組をぜひともやっていきたいし、そういうことによって、当日その場においでになれなかった方にもお伝えできるような形を取っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そうですね、直接知って、意見を交わせるような場の必要性というのを私も感じております。

先日、医療とは少し関係ない、地域で行われた市長同席の市民の懇談会がございました。私もそこを傍聴させていただいたんですけども、それ以前に、やはり市民の方対象の懇談会というのでは市長がいらっしゃらない懇談会というのも傍聴させていただいたことがございました。その傍聴していて感じたことは、やはり市長が同席するほうが、市民の皆さん、建設的な意見が出やすいな。あと、市長に直接訴えられるということで、やはり市民は、自分たちが選んだ市長と直接話せる機会というのを望んでるんだなというのを感じました。

地域医療構想や、今回、厚生連の財政危機という、市民にも大きな関心事の懇談会が、今後もしまたあるとすれば、可能な限り市長の同席を願いたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやはり今、危機に瀕しておる地域医療でございますので、私も可能であれば出席をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしくお願ひいたします。混乱とか危機的状況において大切なことというのは、一人一人が自分ができることを考えることだと思っております。糸魚川市に地域の安心を担う病院を将来の糸魚川市につなぐためには、やはり市民にも多少の不便や痛みが伴う改革が必要になってくるのではないかなというふうに感じております。市民にも協力する姿勢がなければ、大切な糸魚川総合病院自体の存続が難しいんだよということ、あと、県が進める地域医療構想も含めて、現状とこれからを市民に丁寧に周知していただきたいと考えますが、再度、お考えをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおりだと思っております。姫川病院が閉院になって以降、糸魚川が本当に先駆けて、この医師不足であったり、医療関係者の不足のところを最先端で取り組んできた事柄でございまして、それに一つの中においては、市民に現状を知ってもらうという形で地域医療フォーラムをさせていただきました。時々で当然、治療の、この、診療科目の重要性の部分だけのフォーラムのときもありましたが、しかし、全体的には、やはり我々の人口減少によって、そして、この医療の対応の中で、診療医制度が変わったというような形で我々の目の前の医療が変化していきますよというような、事前にお話をさせていただいたことも結構多くありました。

また、今回についても、やはりこの非常に厳しいこの人口減少が続く中においては、さらにそれが顕在化しているというところを、やはり今回の我々の厚生連病院の、厚生連でしょうか、新潟県厚生連のやはり経営状況というのは急激な変化があったということの中で、非常に危機的な状態だという状況が、今までなかったものが急激になったということで非常に今注目いただいているわけですが、そういったところをやはり市民の皆様方からもしっかりご理解いただいた中で対応していきたいと思っておりますし、そういったこれからのやはり地域医療構想の中で、糸魚川の医療がどうなるか、我々はやはり安心して市民が住んでいただけるには、医療というものが非常に大切なわけでございますので、重要な問題でありますので、そういったことはしっかり取り上げていきたいと、また私も、そういったところでは説明させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともみんなで建設的な意見を持って、この危機を考えていけるような糸魚川市であってほしいなというふうに思っております。

それでは、1番の質問に移りたいと思います。

幼児教育、家庭教育の重要性ということで、愛着や自己肯定感について、子供は無意識に親からいろいろなことを学びます。よいことも悪いことも学ぶと思っております。

そこで、そして自らも結婚して家庭を持ち、親になり、無意識に親から学んだことを子育てに実行する場合は、ケースが多いというふうにされています。いわゆる、世代間連鎖において、また連鎖がない場合にでも、この子育てにおける愛着や自己肯定感の大切さを分かっているんだけど、なかなか実践できないと悩んでいる保護者もいるのではないかと懸念しますが、このような場合の支援はどのようなことをされているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私自身も、自分の子育てを振り返りますと、どこからか子育てを学んだというような記憶もなく、今、議員言われるような、そういった無意識の世代間連鎖というんですかね、そんなような形であったのかなというふうにも思っております。

ただ、今は保護者さんのほうで、発達を気かけられるといった場合も比較的多いというふうに思っております。乳幼児期は、それぞれのお子さんの発達段階に応じた対応が必要だというふうに思っておりますので、心理士等の専門職が、お子さんとの関わりを保護者さんと一緒になって考えて、不安や悩みが少しでも軽減するような形で個別相談なども設けさせていただいておりますし、また、何よりも気軽に、また信頼できる相談者が近くにいるといったところが重要かというふうに思っております。そうした意味では、妊娠・出産のその伴走型支援を通じて、保健師の顔が見える、そういった支援を取り組んでいるといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、この愛着や自己肯定感について、子供や保護者が過ごす地域に向けての啓発というのはどのようになさっていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

地域に向けての子育ての啓発といったところは、現実的なところでは少し難しいところもあるかなというふうにも思っております、正直手が回っていないところもあるかなというふうに感じております。

ただ、子ども一貫教育の基本計画においては、家庭の役割、園・学校の役割、また地域の役割という形で明記をしておりますので、また今後、機会を捉えて、そういった一貫教育の周知も含めて、引き続き周知啓発を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

補足をさせていただきます。

地域への啓発、一貫教育を立ち上げて、1年1年積み上げる中で、地域への啓発という部分が非常に遅れてるといいますか、なかなかそこが難しいというような部分が課題として上がってきてます。その関係もあって、教育懇談会というふうな機会が、一番皆さんと一緒に考えて、子供を真ん中に据えた場合に、自分にとって何ができるのかということを考える非常に大事な研修の機会というふうに捉えたときに、一人でも多く関係の皆さん方から集まってもらいたいということで、今までコロナで大分人数を制限してたんですけども、テーマにもよりますが、ちょっとずつちょっとずつ、開いていこうと。みんなで考える機会をつくっていこうと。そして、学び合う中で、地域の子供たちを地域総ぐるみで、みんなに関わって、その中でも一番根本は何かということ、愛着形成と自己肯定感の育成、あと自立への支援というふうな部分で、グランドデザインの気球の中にそれを全部込められているんですけど、そういった内容などもやっぱり根本に返って、繰り返し繰り返し啓発し、そして、みんなでもた考えてもらうという機会を幾重にもつくっていく必要があるというふうに考えております。これからも精いっぱい、また努力をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子育てに関する考え方というのは、やはり世代を超えて伝えたいものもあると思います。そして、世代とともに変わっていくものもあると思うんですね。この変化をお互いに地域の方、いろんな方含めて、お互いに知り合って尊重できるような機会、環境づくりをぜひともよろしく願いいたしたいと思います。

子ども・子育て支援事業計画について、糸魚川市は、平成30年にひとり親などの生活実態に関する調査を行っております。その当時のひとり親世帯は400世帯、このときの子供がいる全世帯におけるひとり親世帯の割合と、直近との割合との比較はいかがでしょうか。

また、ひとり親世帯と一般世帯の子育てに関する相談内容に違いはございますか、もしあるとすれば、どのような違いかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ひとり親世帯等ということでありませけれども、こども課のほうでは、厳密に実はひとり親という形の数の統計というのを取っておりません。平成30年に実施しましたアンケート調査については、児童扶養手当の受給世帯と、就学援助の受給世帯を対象に実施をさせていただきました。

そういった中で、厳密にひとり親世帯ということではありませんけれども、児童扶養手当のその受給世帯につきましては、子供の数が減っていったから一定数で減っていくという傾向ではなくて、やはり所得が影響してくるものですから、その年年によって受給者数が増減いたします。そういったところで、一概に比較というふうにはできませんけれども、割合としては平成30年と今で大きく変わっているものではないというふうに思っておりますし、相談内容についてもあまり大きな違いはないというふうな認識であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ちょっと勉強不足で申し訳ございません、分かりました。

ワンオペ育児とかイクメンとか、お母さんは頑張らなくていいなどと、子育て中のお母さんを救おうとする言葉や風潮が山ほどあるなというふうに感じております。

しかし、この言葉が、かえってお母さんたちを迷わせて、出口を塞いでいるのではないかと感じるときがあります。

NHKの調査によると、お母さんの3人に1人が母親にならなければよかったと後悔をしているという現実があるというふうに言われております。一方で、お母さんはその感情を誰にも伝えず、お母さんになると決めたのは自分だからとして、お母さんの7割は子供を愛しているという結果を、よい母親として責任を果たしきれていないと葛藤していると、その中では分析されていました。私が、この調査結果を見て感じたことは、もしかしたらお母さん自身の自己肯定感も育っていないのではないかなという心配でございます。子供たちの自己肯定感だけでなく、20代、30代の親世代の自己肯定感を育てる必要性を私は感じますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるような部分もあるのかもしれませんが。大人の自己肯定感を育てるという表現がいいのかどうかというところはちょっと分かりませんが、私ども支援していくに当たっては、親世代についてもやはりその頑張りをしっかりと認めてあげて、そういった中で必要とされる、そういった育児の手法ですとか、またヒントを出したりしながら、また一緒になって考えて、自信を持って育児に取り組んでいただけるように支援をしていっているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

愛着形成の大切さとして、ハーロウのアカゲザルの実験というのがあるんですけども、これは有名な愛着形成の実験だったんですけど、お猿さんに針金で、おっぱいが出る針金でできた代理母と、おっぱいが出ない布でできた代理母を子猿に与えて、どちらを選ぶかというような実験だったと思うんですけども、この実験の結果の考察というのは、愛着形成は、ミルクでおなかを満たすだけでは不十分で、やはり接触、スキンシップによる安心感が大切だと導いた有名な実験だったと思います。お猿さんは、危険を感じたとき、どちらにしがみつুকかということ、やっぱり布製。ふだんも布製、おっぱいが出ないほうに、より多く子猿さんは、そっちのほうに行ったという実験なんですけども。この結果を応用すれば、愛着は、お母さんでなくても子供たちの愛着形成というのは可能だというふうに考えることができると思うんです。社会の多様化、家庭の在り方の多様化が進行している中に育つ子供たちにとって、愛着形成の果たす役割は、まさに教育長よくおっしゃる家庭、地域、園・学校、連携が必要になるとは思います。もう一度、教育長のお考え、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

今までの具体例、大変ありがとうございました。愛着形成、アタッチメント、愛着形成、すなわち安心というふうなキーワードが並んでまいりますけれども、乳幼児にとって一番近い人との関わりの中で、愛着や安心感が持てる環境づくりがどうやってできるかということ、それがやっぱり家庭のまず基本的な基本だというふうに思います。それは、成長段階に応じて、他者との関わりが出てくる。その、他者との関わりの中でも、愛着形成につながる部分の行為というのはたくさんあります。声がけとか、ちょっとスキンシップとか、あるいはだっこしてあげるとか、あるいは直接、乳幼児だけじゃなくても、母親に対しても愛着形成的な自己肯定感を高める声がけとか、認めるとか、励ますとかっていろんな場面があると思うんです。その辺の部分で、やっぱり子供を真ん中に置いたときに、取り巻く周りの人たちがどういうふうな思いでその子供を見たり、親を見たりするか。そのときに、すなわち、すぐ関わり方をどうすればいいのかというようなことを考えていただくのが、やっぱり地域総ぐるみでの子育て環境の形成になっていくというふうに私は思っています。そんな意味合いで、取組はほんの小さなところから始まるんですけども、自分に何ができるかとい

う問題意識を常に持っていただくことが、やっぱりとても大事なんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子供たち、お母さん、全てみんな地域で、地域総ぐるみで本当にみんなで大切に見守っていただかなというふうに感じております。

では、（2）番の質問に移りたいと思います。

登下校の安全性ということなのですが、まず、小学生の登下校の形態をお聞かせください。

下校時に子供が1人で帰ってしまうというケースはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

小学生の場合ですと、東部の子供たちは、まず、登校の場合は集団登校で、学校によりスクールバスですとか路線バスを利用する場合もございます。下校のその時間帯において、できる限り同じ方向でまとまって下校するということになります。

ただし、全員が同じうちに帰るわけじゃございませんので、途中で自分のうちが近づいてくれば、じゃあねと言って、そのまとまりから分かれていくということで、最終的には1人になってしまったりするケースもございます。

また、バスで下校している場合には、バス停から1人で自宅までというケースもございます。

ただ、ご自宅に保護者ですとか祖父母とかご家族の方がいらっしゃるケースでは、特に低学年の場合、1人になるときはちょっと心配だから見に出るねとかと言って、見に来ていただいているケースもたくさんございます。そのような様子です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

7月の夏休み前だったんですが、晴れてすごい暑い日なんですけど、午後、小学校低学年の女の子が、たった1人でね、すごくつらそうに歩いているところにちょうど出くわしたんですよ。熱中症は、その後も、おうち帰ったのもいろいろ確認して、確認したので大丈夫だったんですけども、恐らくこの子が通っている学校からは、私グーグルマップで調べたら、約2キロの距離があって、そこを歩いたのかな、それとも途中までバスだったのかなというのはちょっと定かではないんですけど、徒歩だと子供の足だと40分ぐらいかかる距離だと思うんですね。気候変動ということなんですけども、その子も汗びっしょりかいてて、すごいつらそうだったんですけども。

暑さ指数や熱中症警戒情報、今日も出てますけども、登下校の安全において、どのようにこの情報を生かしてらっしゃいますか。特に下校時ですね、みんなばらばらになるときに、お子さんたちには、学校の実情に合わせてということも先ほど答弁いただきましたけど、どのように注意喚起されているか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

下校時に子供たちに暑さ指数ですとか、熱中症警戒情報等があるからといって下校を中止するとかってそういうことはないんですけども、今日は暑いから気をつけて帰りなさい。特に途中で水筒の水を飲んでもいいんだよとかということは、各学校で下校のときに話をしているかと思います。

先ほどの教育長の答弁の中にも学校のほうで、登下校のときには帽子を着用しなさいとか、水筒の水を飲んでもいいんだよってことを話しているという話もあったかと思いますが、下校時もそのような対応で各学校で行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

先日のお子さんは、重たい荷物も持っていたんですね。気候条件にもよりますが、身長が低い低学年の生徒さんというのは、道路からの放射熱というものもあると思うんですね。

そこで、提案なんですけども、できるかどうかは、またお考えいただきたいと思いますが、涼しくなる時間まで学校で過ごす体制が整わないか。

あと、気候に合わせて、やはり集団下校であったり、登校時の地域の方の見守りが入りますよね。あのようなことを地域の方にお願ひできないか。

後は、こども110番、こちらは警察の管轄だと思うんですけども、こども110番の家のようなところに頼んで、クーリングスポットとか、ちょっとお休みどころみたいなのを設けるとか、そのようなことが提案できないかなと思いますが、教育長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

降雪期、豪雪の状況のときには、学校の体制としては、集団下校をちょっと遅らせるとか、雪が猛吹雪のときには、ちょっと集団体制をつくって、体育館でちょっと待ってもらって、ちょっと晴れ間の隙間を縫って、職員が一緒につきながら、ある程度つきながら安全・安心を確保しながら下校するという体制については、冬の季節は非常に多くあります。

夏に関しては、猛暑・酷暑というような部分が続いてますし、非常に安心・安全面からして心配な面もたくさんあります。保護者の皆さんも心配なんだろうと思います。そんな意味からすると、夏の対応、猛暑・酷暑への対応、特に下校というふうな場面という部分については、また校長会等で話題にして、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

よろしくお願いいたします。

では、放課後と長期休暇の過ごし方なんですけども、お父さん、お母さん、フルタイムで働く人が多くなっております。子供たちが、園児から1年生になって、働く親を一番悩ませるのが、子供が学校から早く帰ってくることだと思うんですね。そのために学童保育、放課後児童クラブがあると理解してますけども、保育園の延長保育は保育料に含まれていますが、学校の学童保育は月6,000円、長期休暇は8,000円というふうにお聞きしております。今まで延長保育も含めて無料で6時、7時まで見てもらえた家庭に月6,000円の負担が発生する。逆に困ってるご家庭はございませんか。特にひとり親世帯への影響はいかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

幼稚園保育園の保育料につきましては、3歳以上児が、国によって無償化というようなことになりまして、当時としてはすごく大きな制度改正だったかなというふうに思っております。今は、さらに今度、3歳未満のお子さんについても無償化というのは、焦点が当てられるようになってきているのかなというふうに思っているところで、そして、保育園、幼稚園のときに比べて、確かに学童保育の月6,000円といった、その料金については、正直、負担として感じられているのかなというふうにも思います。

学童の保育料につきましては、お子さんの食べられるおやつ代ですとか、遊びに使う折り紙とかそういったものの実費代として、一応頂いているといったような形にはなっております。

ただ、毎年実施しております保護者アンケートでは、特段のそういった学童の保育料が高いとか、そういったご意見は多くいただいているといった状況ではございませんけれども、金銭的な負担は少ないにこしたことはないといったところもあるのかなというふうにも思っておりますので、財政的な面も今後考慮しながら、利用料金等については、ちょっと検討をしていかななくてはいけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

以前の一般質問でもお伝えしましたが、学校の放課後を開放して、遊び場の提供とか学習支援、スポーツ、全ての子供たちの居場所づくりとして、また、先ほどの熱中症対策としても、もう少し学校の中にいる、とどまるというような対策はできないのかなと思います。どんなお子さんも、いろんなお子さんも、全てのお子さん、地域の皆さんの力もお借りして、お金がかからない居場所、放課後子ども教室の施策がありますけど、こちらのご検討というのはどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、今、市内では、能生地域にある児童館で土・日の事業がそういった事業ということで対象になって実施をしているところでございます。

ただ、国のほうでは、ご存じのとおり、学童保育につきましては、保護者が就労していないとお子さんが利用できないといった、そういった制約がございますが、今の放課後子ども教室につきましては、特段の制約がないので、そういったところを放課後子ども教室と学童保育を一体的に実施するような形の、国のほうからも示されているところもございまして、いろいろ課題はあるかというふうには思っておりますが、引き続き検討は、させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の放課後児童クラブが好評だというのは、お聞きしております。今、室橋課長がおっしゃったとおり、ほかの自治体でも、この両方を開設している事例もございまして、この長期休暇と居場所づくりというところを併せて、またぜひご検討を進めていただければなというふうに思います。

では、少し飛びまして、5番目の校内外にある適応指導教室の現状についてをお聞かせいただきたいと思っております。

校内の適応指導教室について、先日の質問の中でも答弁あった、中学校に4校、モデル校としても小学校にもあるということですが、登校してきた生徒の活動内容は、主にどのようなものでしょうか。

あと指導員の増員というのは、今後、かなうのでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

まず、校内の適応指導教室につきましては、児童生徒の実態に応じまして、個別の学習を行っております。その時間、その校内指導教室のその時間を担当する教員ですとか、あるいは場合によっては教育相談員とかが指導したり、見守りをしたりすると。そういうような形で個別支援、あるいは指導を行っているという状況です。

郊外の適応指導教室ひすいルームのほうでは、個別学習ですとか体験学習を行っております。個別学習は、当然、各教科の内容につきまして、生徒が、自分はここを勉強するということを決めて、それを適応教室の指導員がサポートしながら学習を行っているということです。

それから、それ以外にも、例えばですと、調理実習ですとか、そういったような体験活動、あるいは遠足みたいな、校外に出て、体験活動を行うというようなことも行って、そういった中で、人間関係づくりなども行って、児童生徒を支援しているということになっております。

昨年度、教育相談員の増員はいたしました。今後、学校や校外適応指導教室の実態に応じて、さらなる増員を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

以前、市内の中学校に、私も支援に入らせていただいたことがございます。そのときに校内の指導教室には、Z o o mを使って教室の授業を受けていた生徒さんがいらっしゃいました。学力の保障という面で、とてもよい方法だなというふうに考えますが、各学校の適応指導教室には、このZ o o mの配備とか配置は整っていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

各学校でZ o o m等を利用した授業ということなんですけれども、子供たちみんな、全員にタブレット端末が配られておりますので、それらを利用してZ o o mの授業を行っております。

先日も教育委員会訪問等で、例えば糸魚川中学校とか行ったときとかに、そういったZ o o mの授業を行っているですとか、あるいは小学校のほうでも教室でやっている授業と、あとそれから、ちょっと別の部屋にいるお子さんとZ o o mでつないで授業をしている。場合によっては、やり取りも行っているということもございますので、十分タブレットを使ってZ o o mは各学校に整っていると言えるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、校外の指導教室について、不登校の子供たちの中には、朝が起きられないと訴えて、午後からようやく元気が出てくる生徒さんもいると思います。校外の適応指導教室の開設時間は、これらの子供たちにも対応できているとお考えでしょうか。今年度、または来年度、開設時間について検討する余地はあるとお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

通常の学校ですと、学校にもよってちょっと多少は違うんですけども、大体8時15分前後から、子供たち、学校の朝の会ですとか朝の活動が始まるという形になってはいますが、校外の適応指導教室、ひすいルームの場合は10時から、そして、能生ルームの場合は9時半から開設ということで、通常の学校よりは遅い時間から開設することによって、ちょっと朝が苦手だなというお子さんでも対応できるような配慮はしております。

そして、ひすいルームのほうは、午前中だけではなくて午後までございます。

ただ、能生ルームのほうはちょっとどうしても午後になると児童館のほうがありますので、午前中のみ開設という形になっておりますので、そちらの能生ルームのほうの開設時間のほうにつきましては、場所等の検討も含めまして、今後、検討の必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、校外の適応指導教室の昼食について、給食というか昼食、現状は子供たちのその日の体調によって出席が定まらないため、お弁当を持参しているのではないかなというふうに思います。中には家庭のご事情などで持ってこられないというお子さんもいるのではないかなというふうに心配します。私が、その支援に通わせていただいたときには、スタッフの皆さんが、そのご家庭との調整も含めて、あらゆる工夫をして、子供たちが昼食を食べられるような配慮をされていたと思うんですけども、このような状況下にいる子供たちが、安心して昼食を取れるような配慮というのは、全体でできないものかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

先ほど教育長もお話ししました教育懇談会で、学びの多様化を取り上げたときに講師の先生が、

適応指導教室でもお昼を食べさせられているようになると、とてもいいんだってお話をされたかと思うんですけども、そういったところで、昼食の保障というのは、非常に重要なのかなというふうに思います。子供たちのいろいろな気持ち的な面からも、給食といいますか昼食をちゃんと食べられるというのは非常に重要なことだと思いますし、またそれが、子供たちの今の状況をちょっと感じ取れるといいますか、読み取れるところにもなるのかなというところもありますので、ちょっとその辺については配慮していきたいというところなんですけれども、ただ、現状といたしましては、給食を手配するとなると、やはりちょっとかなり前から発注をかけなきゃいけないという、具体的には半月ぐらい前から、牛乳ですとか食材ですとかの注文を、食数を確定しなきゃいけないというところがあって、なかなかちょっと難しいところがあるのかなというふうに思います。

また、たとえ仮にそれで給食を作れたとしても、じゃあそれをどうやって配送するのかとか、その配送のスタッフとか車両とかどうするのかというところも検討していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

それで、給食以外というかという方法もあるのかなというふうに思っていて、例えばなんですけれども、お弁当等がある程度格安の値段であっせんするとかという方法もあるのかなというふうに思いますが、やはりお弁当だとどうしても給食よりも高くなってしまうということ、それから、給食のような栄養士さんとか調理師さんが、バランスよく考えてくれたものになるかというところ、お弁当も非常にメニューはよく考えてもらった、皆さん、各社とも考えているかと思うんですけども、なかなかそうはいかないところもあつたりとかして、そういったようなところの問題もあるかなというふうに思っています。

ただ、お弁当ですと配達が可能であつたりですとか、場合によっては、当日の朝の注文とかも受け付けてもらえるケースもありますので、給食、それからお弁当と昼食の可能性については、また今後、検討して実施できるかどうかということを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともご検討よろしくお願ひしたいと思います。

適応指導教室の活動は、先ほど先生おっしゃったとおり個別とか集団での学習支援、それから調理実習、制作活動、スポーツなどだと理解しております。ひすいルームは、現在、地震の影響で施設の修繕を検討していただいていますし、能生ルームにおいても以前の場所が福祉施設になるという関係で、今は別な場所で設けられています。教室の現状において、これらの活動が十分に行われにくい環境をどのようにお考えでしょうか。来年度を待たずとも、改善の必要性があると考えますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現在、教育相談センターの地震被害によって、児童生徒の活動は図書館の3階で行っております。通っている児童生徒の皆さんや職員の皆さんに非常に不便かけている形になってしまっております。

ただ、今の教育相談センターの場所というのが、児童生徒の活動するのに非常に適した場所でありますので、ひすいルームの活動と相談業務が適切に行われるように、できるだけ早く施設の修繕ができるよう、修繕内容の検討ですとか、予算の確保などを行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の適応指導教室では、経験を積んだすばらしいスタッフの皆さんが、支援がより多く必要な子供たちをしっかりとじっくり育てて、生きていて楽しいとか、生きていてよかったと思える子供たちに成長してもらいたいと日々対応してくださっております。学びの多様化学校の検討もされているようですが、この検討を進めるに当たり、現場のスタッフの方々の声が最大限に生かされるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、スタッフの皆さんの雇用が会計年度任用職員であることは、今後、今、民間にも適応指導教室のような動きが出てきておりますが、そのときにやはり大切な人材を失う要因にもなりかねないとは私と考えます。この点について、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

説明いたします。

今現在、勤めている皆さんのスタッフの声、それから思いや願いをできるだけ組み入れる、聞き取るというふうなことの努力を進めていただきたいという願いだろうというふうに思っています。スタッフの皆さん方の、全員ではありませんけれども、代表の方々には、学びの多様化検討委員会の委員になっていただきまして、いろんな部分の勉強会というふうな部分を進める中で、自分が今立ち位置に立っている立場からの意見等もいただいております。できるだけ皆さんと一緒に意見交換する中でも、丁寧に聞き取るように進めております。その中で、どういう方向性の中で、どういうふうに今現在のスタッフが生かされるか、頑張ってもらうか、存在してもらうかというふうな部分についても、後半のほうの検討の中でもって進めていきたいと、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、（6）番の質問に移りたいと思っております。

保育所の在り方、小中学校の在り方ということなんですけれども、まず、小中学校の在り方検討が進んでいることは、理解いたしました。複式学級に慣れないという声や、少人数の学校で育つ子供たちが進学とともに大きな学校に通う環境のギャップを心配する声をいただいております。このような声は、少子化の加速とともに増えていくと予想します。検討のスピード感、スケジュール感については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

学校をどのように配置していくべきなのか、現在、庁内委員会を立ち上げまして、さらなる子ども一貫教育の推進と糸魚川の未来を担う人づくりを視点とした、市内の小中学校の在り方の検討を行っております。

教育長の答弁にもありましたように、大学の先生からお話をいただいたり、あるいは視察を行ったり等をして、準備を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、あと協働的な学びが糸魚川市でもしっかり実現できるよう検討をよろしくお願いいたします。

では、保育園の適正配置を検討する場合、今進んでいますけれども、能生地区の民間園の適正配置についても考えていく必要があると思いますが、この点について、まず、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

能生地区の民間園の適正配置ということでございますが、今現在は、関係の皆さん方と一緒にこども課の職員が、いろんなふうな情報交換を進める。検討会議等も含める。知り得た情報については、皆さん方に共有するというふうな会議を少しずつつきちっと、刻むような形でもって前に向かっていくための検討会議を進めております。

進捗状況については以上なんですけれども、いずれにしても、皆さん方の共通理解、そして未来どういうふうなスタイルがいいのか、それに向かっていくためのステップはどういうふうな歩みが必要なのかということ、丁寧にやっぱり情報共有していかないというと、一方的に市のほうの行政からトップダウン的というような部分については、やっぱりこれは避けなきゃいけないんだろうと。能生も、私立園の皆さん方は、皆さん方、それぞれ園の事情等もそれぞれ加味して組まなけ

ればいけません。そんな意味合いで、少し時間がかかっていますけれども、その歩みについては、一歩一歩進めておりますので、また、いい時期に来ましたら、またどんなふうな進捗状況なのかということについても、また報告する機会があると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

0歳から18歳までの子ども一貫教育を掲げる糸魚川市の中で育つ子供たちにとって、各園の特徴があったとしても、住む地域によって園の規模であるとか保育環境が異なるのは少し違うのではないかというふうに考えております。現在進めている在り方検討と、やはり糸魚川市が、教育長、今、上からというふうにおっしゃいましたけれども、これからの糸魚川市の保育園における教育ビジョンを、まずは市がドンと掲げていただいて、各法人に伝えて、行政も中に入って、考えを聞く機会がさらに必要なのではないかなというふうに私は考えますが、もう一度、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、市内の保育園によって保育環境が違ったりと、そういったことがあってはいけないというふうに思っております。同じ保育環境、保育の質といったところが維持されるといったところがよろしいというふうに思っております。

市のほうでは、0歳から18歳までの子ども一貫教育の基本計画に基づきまして、こちらについては、私立園の皆様にもお示しをして、その実践という形でお願いをしているところであります。

今、議員のほうから、保育の教育ビジョンということのお話もありましたが、そういったものを今この時点で明確に打ち上げるかどうかというところは、また検討の余地があるかと思っておりますが、一貫教育の基本計画に基づいた保育の実践というところは、今後も私立園の皆さんと一緒にしてお話をしながら、ご協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今年は、6月に理事長、園長会議を開催され、7月には千葉県市川市へ公私連携型保育施設の視察にも行かれて、検討は進んでいるんだろうなというふうに理解しております。この視察を終えた段階での市の考え方に変化はあったか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

公私連携型のその保育施設、市川市のほうで視察をうちの担当職員のほう、させていただきました。この方式につきましては、公立園が民間による園運営に移行するその手法としては、非常に有効な手段であるというふうに、視察によって改めて認識をさせていただきました。これは、行政と運営する法人が協定を結んで、職員の配置ですとか、また、保育園の園運営等を市が指導・支援していくというところでは強い関わりを持っていくことができるというふうに考えております。そういったところで、また今後、関係者の皆さんとも声を聞きながら、対応を検討していきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

保育園の民営化、適正配置は、長い間この市議会でも議論されてきたというふうに認識しておりますし、私も、この議会に入って4年間、保育園民営化というのを訴えさせていただいたと思っております。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎となる重要なものであり、糸魚川市に生まれた子供たちのために、今考えて決断して、大胆な方針を打ち出して実現するときだと私は考えますが、教育長、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

説明いたします。

今日の横山議員の質問、幼児期までの子供の育ちに関わる基本的なビジョン、初めの100か月間の育ちのビジョン、昨年の12月にこども家庭庁から発せられました、そのビジョンに向けてのいろんな角度からのご質問だというふうに私は受け止めています。そうなってきた場合に、いかに幼児教育が大切なのか、0歳から18歳までの一貫教育を掲げている糸魚川市にとって、その最も土台となる部分の幼児教育の質の充実、それをどんなふうな環境づくりの中で子供たちを育てるのかというふうな部分のご指摘・ご質問だろうというふうに思っています。大きなビジョンを立てる時期ではないかというようなことで、私ども、教育委員会の中でも庁内委員会、外部の指導者を交えた検討委員会等を立ち上げて、両面のほうから今、研修を深めたり、視察に行ったり、いろいろしています。

その中で、いつもいつも私は考えるのは、米田市長がこんなことを私に時々強くおっしゃるんです。教育長、糸魚川の子供たちの育ちや学び、要するに子供たちの保育・教育の充実のために、こ

れからどういうふうな方向性が大事なのか、それを真剣に考えよう、考えてほしいというふうな部分のところを私に投げかけられています。その意味合いもあって、今、一生懸命一歩ずつ進んでるんですけども、その中で保育園の在り方もそうですし、小学校、中学校の在り方もそうですし、学びの多様化学校の検討もそうなんですけども、糸魚川に合った子供たちの学びや育ちを育てるための環境づくり、これは数の論理だけでは駄目なんだということも、米田市長はしょっちゅう言っています。小さな学校を大きな学校に統合する、今まで従来行われてきたのはその方法です。他市・他県でもそんなふうな取組を進めますけども、糸魚川では、それが駄目なんだってことを市長は強くおっしゃいます。だとすると、やっぱり糸魚川らしい、そういった環境づくりの中に、やっぱり一番大事な視点というのは何かというと、地域にとって、学校や園をどういうふうなまちづくりをして、地域づくりをして、その部分のところの土台をどうやって作るのかという、その辺の部分のところの根本的な考えとして、熟してないと駄目なんだということも、私は気がついてまいりました。地域、教育、経営という言葉なんだそうです。地域、教育、経営の概念をしっかりと抑えた中で、いろんな場面の皆さん方との意見交換が必要だということの現在の立ち位置はそこに立っています。そんな意味合いで、勉強を重ねていく中なんですけども、その方向性についての第一報、何らかの機会に皆さん方にお示しする機会があるだろうと私は考えています。精いっぱい、また頑張っていきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域を巻き込んだというところで、大きな範囲で考えていくというところで理解いたしました。

地域のための学校なのか、子供たちのための教育なのかというところは、ちょっと私ももう少し深めていきたいなというふうに考えます。すいません、ちょっと私も、今ここですぐお答えできるような考えを少し、自分の中でも整理して、また質問したいと思います。

では、最後にちょっと4番に戻りまして、まだ時間がありますので、相談体制について伺いたいと思います。

子供たちのトラブルに関する相談をいただくことが多いです。私の市議会議員という立場をご存じで、連絡をくださる内容というのは、子供のことを行政に訴えてほしいということなのですが、そのお母さん、お父さんたちから寄せられるご相談の中には、子供のことを相談したいとおっしゃっているながら、明らかにお子さんが抱えた問題から生まれた保護者のネガティブな感情のやり場がなくて困っているといった、心理的なサポートが必要と思われる方がいらっしゃいます。時に、悩んでいたり理不尽な要求や不満を繰り返す保護者の姿が、子供たちを不安にさせたり苦しめたり、子供たちの行き場や逃げ場を塞いでいることに親が気づいていないということは、親子関係に決している影響を与えないと考えます。本来であれば、家庭の中で身につける社会性や家族や地域で解決すべき問題まで、子供に関することは、園・学校に全て解決を求めるというこの流れを一度整理しなければ、本来の園や学校の機能まで失いかねないのではないかなというふうに私はその相談を受けて強く感じるんですね。その点について、教育長、考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

お答えいたします。

私の基本的な考え、構えなんですけども、やっぱり家庭教育、学校教育、地域の教育、それぞれの役割というふうな部分のところが、やっぱり履き違えてしまうと大変なことになると思います。それぞれの役割を確認するためにも、やっぱり家庭と学校が、意見交換を盛んにしていくというようにすることで、家庭の役割とか、改めて、また、保護者の見た立場からすると学校の役割とかいう部分のところが、鮮明になってくると思うんです。

そんな意味合いで、いろんな部分のところでやっぱりいろんな問題が学校のほうに結構集中する場面があるんですけど、全部これは学校じゃなくて家庭ですよという言い切れない部分のところもあるんです。それは当然、子供も抱えていますので、子供の教育に生かさなければいけないので、その辺の部分のところを整理する意味でも、いろんな懇談、あるいはその意見交換というふうな場面、そしてお互いに学ぶというふうな機会も積極的に進めていく必要があるだろうと私は考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

教育長は、お互いにというお考えだと思うんですけど、文部科学省は今年度、学校への理不尽な要求や苦情の対応に、仮称ですが、学校問題解決支援コーディネーターというモデル事業を始めています。この取組について庁内で話し合われたことはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

現時点では、この学校問題解決支援コーディネーターについて、庁内では話し合っておりません。今後、必要性については、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

先ほど私、申し上げました、子供に関することは、全て園や学校に解決を求めるというこんな風潮というのは、私は少し整理しなければならないのではないかと感じております。それは、相談を受けてのことなんですけども。ですので、やはりその辺は、また皆さんと一緒に話し合いをしていきたいと思っております。

ちょっと今日は、ばらばらな質問になってしまいましたけども、これで、私の一般質問を終わり

たいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

以上で、全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時55分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員